人間文化研究機構人間文化研究創発センター研究員(国際連携促進事業担当 特任助教)・ 同センター研究員(デジタル・ヒューマニティーズ促進事業担当 特任准教授)募集要領

> 令和4年3月14日 大学共同利用機関法人人間文化研究機構

大学共同利用機関法人人間文化研究機構(以下「機構」という。)では、令和4年度から 人間文化研究創発センター(以下「創発センター」という。)を設置し、共創促進事業を推 進します。

このたび、創発センターに配置され、本事業の管理・運営を担当する若手研究者を下記の 要領により募集します。

記

- ○職名 人間文化研究創発センター研究員 以下の規則に定める常勤の任期制の職員です。
 - 特定有期雇用職員規程 (https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/kh-13.pdf)

○採用人員

① 国際連携促進事業担当 特任助教

1名

② デジタル・ヒューマニティーズ促進事業担当 特任准教授 1名

○就業場所

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 2 階

○契約期間

令和4年6月1日以降、できるだけ早い時期(本機構と本人との相談による)。 採用日にかかわらず、令和9年3月31日までを契約期間とします。(試用期間なし) ただし、創発センターにおける審査を経て認められた場合は、契約更新(令和10年3月 31日まで)を行う可能性があります。

○職務内容

人間文化研究創発センター長管轄のもと、共創促進事業に係る以下の職務を担当する。

- ・ 事業の企画・運営及び管理に関する業務
- ・ 事業の遂行に必要な関係機関等との連絡調整に関する業務

- ・ 事業(担当事業及び知の循環促進事業※)に関する成果発信の企画・立案及び運営業 務
 - ・ 事業内容に関する研究とその成果の発信
 - ・ その他、事業遂行のために必要な研究事務を含む業務

(参考:事業内容)

①国際連携促進事業

海外の大学等研究機関や研究者との双方向的な国際ネットワーク等を構築し、若手研究者 の育成などを通じた研究交流を活性化させる。

※知の循環促進事業:人間文化研究機構が主催するシンポジウム、同機構全体の成果発信等 の広報事業等と合わせて、社会共創を推進する。

②デジタル・ヒューマニティーズ促進事業

第3期の nihuINT 事業の継承を含め、人間文化研究機構諸機関が所有する資料のデジタル 化を促進して人文学の新たな可能性を切り開く。

※知の循環促進事業:人間文化研究機構が主催するシンポジウム、同機構全体の成果発信等 の広報事業等と合わせて、社会共創を推進する。

○応募資格

次のいずれかに該当する者。

- ・ 博士の学位を取得している者
- ・ 博士の学位を取得する見込みの者
- ・ 人文学又は社会科学の分野にあっては、採用日前日までに、大学院博士課程に標準修 業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者で、博士の学位を取得した者に相 当する能力を有すると認められる者
- ・ 大学共同利用機関又は大学において、
- (①国際連携促進事業)助教・助手又はこれに準ずる職員としての経歴があり、研究上 の能力があると認められる者
- (②デジタル・ヒューマニティーズ促進事業) 准教授又はこれに準ずる職員としての経 歴があり、研究上の能力があると認められる者
- ・ 担当事業に関して、優れた知識及び経験を有し、専攻分野の研究者となる資質、能力が あると認められる者

○採用条件

- ・ 本事業及び募集の趣旨に沿って、事業運営・実務に専念できる者
- ・ 人文学分野に関して知識のある者が望ましい

※応募者の国籍は問わない。ただし、日本語を母語としない場合、業務に支障がない日本語 能力を有すること。なお、外国籍の者については、日本国内における活動に制限のない在留 資格を有する者、若しくは採用日までに有する見込みの者。

○勤務態様

- 裁量労働制適用
- · 勤務日 月曜日 ~ 金曜日
- ・ 基本となる勤務時間 9時00分~17時30分
- ・ 基本となる休憩時間 12時15分~13時00分
- ・ 休日: 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日~1月 3日、その他機構が指定した日
- ・ 休暇:機構の規程に基づき年次有給休暇等有り
- ・ 受動喫煙防止に関する対策:原則屋内禁煙(喫煙所なし)

○給与等

・ 給与は、基本年俸の 12 分の1の額を基本給として毎月支給する。(人間文化研究機構 特定有期雇用職員規程に基づく)。

(基本年俸)

① 国際連携促進事業(特任助教)

- 6,000,000 円
- ② デジタル・ヒューマニティーズ促進事業(特任准教授) 8,400,000円
- ・ 通勤手当、住居手当等その他手当、賞与及び退職手当は支給しない。

○保険等

文部科学省共済組合(短期(健康保険)、長期(年金))、雇用保険に加入。労災保険適用。 ※被保険者負担の掛金、保険料を毎月給与から控除する。

○応募書類

- ①申請書
- · 応募鑑文(様式1)
- · 履歴書(写真貼付)(様式2)
- ・ 志望動機及び本事業への貢献について(様式3)
- · 研究業績一覧表(様式4)
- ※ 申請書(様式1~4)は全て、必ず指定された様式を使用してください。
- ②主たる研究業績【3点以内】
- 〔注〕提出する研究業績については、様式4「研究業績一覧表」の該当箇所に下線を記入してください。

「個人情報の取り扱い】

- 「①申請書」は返却できませんのでご了承ください。
- ・ 応募書類は選考目的以外には一切使用せず、選考業務終了後、責任を持って処分します。 ただし、採用された方の個人情報は、採用後の雇用管理のために利用します。

○応募方法

応募書類全てについて、郵便または E-mail で、次の応募先に送付してください。

※ 応募書類受理後、その記載事項を変更又は補充することは認められません。

郵送先:〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 2 階

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構本部事務局センター事務室

E-mail: cip-office@nihu.jp

担 当:佐々木・有園 (連絡先 Tel 03-6402-9234, 9343)

【郵便の場合】

- ・ 応募書類は、様式番号ごとに両面印刷で作成してください。
- ・ 応募書類「①申請書」は、原本1部、写し3部(A4判)を提出してください。原本については左上欄をクリップで、写しについては左上欄をホチキスで留めてください。
- ・ 応募書類「②主たる研究業績」は、原本または写しを各1部提出してください。 冊子でないものについては、左上欄をクリップで留めてください。
- ・ 封筒に「人間文化研究創発センター研究員(○○○○事業担当)応募書類在中」と朱書きのうえ、配達が確認できる方法(簡易書留等)で送付してください(○○○○は応募する該当事業名を記載する。以下同じ。)。

※研究業績は返却しないため、できるだけ写しを提出すること。

【E-mail の場合】

- ・ 応募書類は、様式番号ごとに PDF ファイルで保存し、メール添付にて送付してください。ファイルサイズが大きくメールが送信できない場合は、アップローダー等を利用して送付してください。
- ・ メールの件名は「人間文化研究創発センター研究員(○○○○事業担当)応募」としてください。
- ・ 応募書類の受理後、3~4日以内に受領確認メールを返信します。返信がない場合は、必ず応募先へ確認してください。

○応募締切

令和4年4月22日(金)15:00(日本時間)必着

※ 締切を過ぎて到達した応募書類は、いかなる場合も応募を受け付けません。

- 選考方法及び選考結果の通知
- · 選考方法

第1次選考:書類選考

第2次選考:面接選考(第1次選考合格者を対象)

第2次選考の日時、実施場所は、第1次選考合格者に個別に連絡します。

- ※ 面接のための旅費は支給しません。
- ・ 選考結果の通知

第1次選考の結果は令和4年4月下旬頃、第2次選考の結果は令和4年5月中旬以降に本人に通知する。

- ○その他・人間文化研究機構の概要については、https://www.nihu.jp をご参照願います。
- ・ 選考結果に関する個別の問い合わせには応じません。
- ・ 応募書類に虚偽があった場合及び人間文化研究創発センター研究員としてふさわしくないと判断される行為があった場合は、採用決定後であっても採用を取り消すことがあります。